

2023年度 事業報告書

(2023. 4. 1 ~ 2024. 3. 31)

一般財団法人 少林寺拳法連盟

目 次

各事業報告及び事業内容

1. 少林寺拳法の普及及び指導に関する事業

- 【1】 大学少林寺拳法部連盟本部合宿
- 【2】 学生少林寺拳法連盟委員長研修会
- 【3】 中学校保健体育における武道授業推進活動
- 【4】 コーチング指導者育成コース

2. 指導者の養成事業

- 【1】 支部長研修会
- 【2】 支部長資格認定研修会
- 【3】 地域社会指導者研修会（日本武道館との共催事業）
- 【4】 全国指導者研修会（全国中高武道授業指導者研修会）
- 【5】 立合評価法審判ライセンス公認講習会

3. 各種大会、講習会、研修会及び研究会等の開催並びに指導員の派遣に関する事業

- 【1】 少林寺拳法世界大会
- 【2】 全日本少年少女武道少林寺拳法錬成大会
- 【3】 全国高等学校少林寺拳法大会
（兼 令和5年度全国高等学校総合体育大会少林寺拳法競技大会）
- 【4】 全国高等学校少林寺拳法選抜大会
- 【5】 全国中学生少林寺拳法大会
- 【6】 各種大会
- 【7】 各地区学生少林寺拳法連盟合宿

4. 会員の承認及び会員に対する指導・助言

- 【1】 理事長研修会

5. 少林寺拳法の技術指導・学科指導、指導技術に関する調査・研究

6. 少林寺拳法に関する機関紙及び図書等の発行

- 【1】 少林寺拳法普及の機会を広げ、支援・協力者（団体）の増加に向けて
- 【2】 出版その他

7. 青少年教育関係諸団体及び武道、スポーツ団体との交流

- 【1】 関係諸団体との連携
- 【2】 地域社会での協力

8. その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

- 【1】 鏡開き（新春修練会）
- 【2】 宗道臣デー（月間）
- 【3】 危機管理・安全管理の充実
- 【4】 日中交流及び国際交流事業
- 【5】 理事会
- 【6】 評議員会
- 【7】 都道府県連盟・各連盟理事長会議
- 【8】 少林寺拳法の知的財産の保護に関する事業
- 【9】 事業課活動の拡充

1. 少林寺拳法の普及及び指導に関する事業

【1】大学少林寺拳法部連盟本部合宿

- 1 期 日 ●A週 2024年 2月28日(水)～3月1日(金)
●B週 2024年 3月4日(月)～3月6日(水)
- 2 目 的 ・コロナ禍において、出来ていなかった他大学との交流を含めた修練形式を実施することで、仲間づくり、少林寺拳法の楽しさを伝える。
・少林寺拳法創始目的や在り方の理解を深め、各種技能の向上を通して、生きる力を養い人間力を強化する。
・大学生拳士をプレ社会人と捉え、社会人として必要な見識や人間関係構築能力を育成する。
- 3 対 象 大学少林寺拳法部所属の現役個人会員
18歳以上の個人会員(高校生除く)
- 4 参 加 者 A週:34大学 210名、B週:59大学 509名、
合計:93大学 719名
- 5 総 括 コロナ禍における規制がない状態での開催となった。
3日間の合宿中に各自が多くを学び、交流を深めていた。カリキュラムは大学生の部活動において必要とされることを中心に行った。大学生相互での指導をすることが多い為、基本諸法と技の成り立ち(理法)について法形修練を通して確認した。学科においては、宗会長の講義をはじめ、部活動において必要とされる知識や感性、手続きなどを学んだ。
職員に加え、多くの学生指導員が指導を行い充実した3日間となった。
また、指定宿舎が減少し、宿泊に影響が出るかとも思ったが、丸亀市内を中心にビジネスホテルが増えたこと、学生の気質からも個室などが多いビジネスホテルを好む傾向にあり、今後の宿泊先についても問題ないと考えている。
今回初の試みとして、地元香川県警による講義を行った。これは昨今、若い世代を中心に特殊詐欺(闇バイト)や薬物問題などが蔓延しており、香川県警に協力を仰ぎ、これら諸問題について警察の立場から撲滅を図るために講義を行っていただいた。
また、警察業務の紹介を行う香川県警の特別ブースを設け、将来を考える大学生が訪れていた。
その他、社会貢献活動の一環として献血も行い、多くの大学生の協力が得られた。

【2】学生少林寺拳法連盟委員長研修会

- 1 期 日 2023年12月21日(木)～23日(土)
- 2 場 所 連盟本部
- 3 目 的 ・学生連盟における活動の総括
・次期幹部への引継ぎ
・全地区学生連盟の連携強化
- 4 内 容 (1)少林寺拳法についての再確認
(2)学生連盟の歴史

- (3) 大会のあり方とその準備
 - (4) 会計と各種手続きについて
 - (5) 全地区でのミーティングおよび交流
- 5 参加人数 23名
- 6 総括 22日を全体研修日とし、21日と23日は地区別の面談と会計監査を行った。
- 22日は少林寺拳法や学生連盟の活動を通じて何を学べるか、どのような可能性があるかを再確認した。また、学生連盟が主体となって開催する大会などにおいて、実行委員会の各セクション間の連携の大切さや、事前準備の内容などの確認を行った。その中で、規約を細かく確認し、学生連盟の在り方と現状のすり合わせを行い、コロナの障害がない来年度の活動の正常化を図った。

【3】中学校保健体育における武道授業推進活動

- 1 目的 日本を未来を担う多感な中学生が少林寺拳法を知り、親しむことで、伝統文化を尊重し、それらを育んできた母国と郷土を愛するとともに他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことや生涯に亘って武道・スポーツを愛好する態度を養う事で、社会が抱える課題解決に向けて寄与できる推進を行う。
- 2 目標 2015年より、各都道府県に約2校ずつの採択を目指し、中学校武道必修化推進委員（現 中学校武道授業推進委員）を各2名ずつ推挙いただき、現場コーディネーターとして全国で100校の採択を目指す。（政令指定都市を重点課題とし、1都道府県当たり約2校ずつ）
- 3 方法 採択校増加に向けた取り組み
- (1) 地域の武道授業コーディネーターの資質向上とその役割
 - ・都道府県推進委員に中学校武道必修化の価値と採択の手順、採択時の運営について理解をいただき、推進を県内に呼びかけていただけよう中央研修を行った。
 - (2) パイプラインの強化
 - ・授業実施校、指導者名簿を作成し、各都道府県連盟と情報共有を行い、連盟内でのバックアップ体制を構築するための中央研修を行った。
 - (3) 行政等、外部団体との連携
 - ・都道府県推進委員が各都道府県、市区町村の教育委員会へ赴き、既存の授業採択武道とともに重複授業申請の働きかけを行えることや、教育委員会や学校等から要請があった時、採択に向けてのコーディネートが出来るための中央研修を行った。
 - ・スポーツ庁、教育委員会、日本武道館等と密な連携を図り、共催行事を推進していくための全国及び地域支援体制強化の取り組みを実施した。
 - (4) 各行事の開催
 - ・全国指導者研修会（日本武道館共催）を実施し、授業採択および実施に向けた指導員の発掘・養成を行った。具体的には少林寺拳

法未経験の教員を含めた、受講者の授業実施へ向けた指導技術やノウハウの共有、充実を図った。

- 4 総 括 2020年度よりスタートした武道複数種目扱いにより、二種目として少林寺拳法を取り入れる採択校も出てきてはいるが、短期的な成果に留まり、現在実施校は伸び悩んでいるのが現状である。
- 一因としては「指導者不足」「認知度の低さ」「学校周辺で地域連盟の学校現場を囲む支援体制が整っていないこと」などが挙げられる。
- また各都道府県連盟に武道授業推進委員を設置しているが、その取り組みに関しては、大変意欲的な地域と実態として難しいという地域があり、大きな温度差が出ていることが各中央研修会の参加率等から読み取る事ができる。
- 2021年度目標に掲げていたのべ採択校100校は、2022年度に107校と達成し、さらに2023年度には117校と数字を伸ばしている。2024年度はこれまでの数値的な成果とスポーツ庁委託事業や日本武道館共催事業の成果を取りまとめ、公益財団法人化と強く連動した取り組みが求められる。
- 具体的には、地域支援体制の強化と全国指導・推進研修会により一般化された指導・普及の立案と中長期の段階的な計画と仮説検証の手立てが必要になる。ひいては、中学校武道授業推進委員会の諮問内容とともに各都道府県連盟との連携強化、各地域行政との関係性構築を広げていく。

【4】コーチング指導者育成コース

- 1 目 的 指導者が、効果的指導法を身につけられるよう、「時代に即したティーチング力向上」と、「心理学や脳科学の裏付があるコーチングマインドとスキル」を併用した指導法を指導できる講師を育成する。
- 併せて、日本スポーツ協会が全スポーツ競技団体に推奨するコーチング学習を指導現場に携わる方に紹介し、コーチングをPRしたり、コーチングを活用したりして指導できる指導者を育成する。
- 2 結 果 指導対象者（拳士）が目標に向け、自ら考えて行動する能力を、指導者の巧みな対話を通じて引き出すコミュニケーションスキルを身に付け、そのマインドとスキルを指導できる公認講師を32名育成した。次年度以降、各地でコーチングを普及できる基盤を整えた。
- 3 受講者数 ライトコース（初級）：29名（アンバサダー合格者21名）
アシストコース（中級）：15名（トレーナー合格者15名）
プロコース（上級）：31名（マイスター合格、講師認定者31名）
- 4 紹介人数 支部長研修会動画研修：約1,200名（月野聖子講師のコミュニケーションのスキル向上）
- 5 総 括 本コース始動の2年間は、10名体制で参加者をサポートし軌道に乗せたが、本年度は職員の業務負担軽減のため、1名で全コースの企画・運営・事務処理をこなした為、ミスが多発し受講者に迷惑をかけることが多かった。次年度は、申込受付業務を職員に、教材の作成・チェックや各コースの運営を講師に分担できるよう調整を行う。

2. 指導者の養成事業

【1】支部長研修会

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 期 日 | 2023年11月11日(土)～12日(日) 東日本
オンライン受講 |
| 2 | 場 所 | 東日本 千葉県(JFEみやぎき倶楽部) |
| 3 | 目 的 | スポーツ少年団、学校(中学、高校、大学)、実業団など各域を超えて所属長が集うことで、少林寺拳法の在り方(基本認識、教え、技術等)を伝え、全員が共通認識を持ってもらうことを狙いとする。また新型コロナウイルス感染症拡大に伴い生まれた新しい価値観の基での支部運営、指導者に求められる資質や魅力発信について議論を含め双方に学んでいただく。また、指導にあたって指導すべき安全管理・保険加入・体罰・ハラスメントの撲滅の徹底を図る。 |
| 4 | 対 象 | 支部長
※所属長からの申し出があれば、幹部拳士の参加も認める。 |
| 5 | 内 容 | (1) 会長講話
(2) 一財連盟の活動方針について
・80周年に向けて
・要望、意見に対する取り組みについて
(3) コロナ禍で生まれた新しい価値観の基での支部運営、指導者に求められる取り組みについて
(4) 実技
・指導法の確認(技術、講話)
・支部の魅力発信
・安全管理
(5) その他 |
| 6 | 参加人数 | 東日本 60名 |
| 7 | 総 括 | 集合型研修とオンラインでの在宅学習の両方を選択制で実施した。集合型研修においては、支部長同士での情報交換も行われ、講師の熱量も伝わり、集合型で行う研修の重要性また、オンラインは受講義務となっているため、在宅学習においても受講を促すためにレポート提出を義務とし、その旨を複数回周知したことで、ほとんどの支部長が受講した。未提出の支部長については、提出期限が過ぎても提出を促していく。
また、西日本は世界大会の準備と再調整した時の会場などの都合で中止とした。 |

【2】支部長資格認定研修会

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 期 日 | 2023年 6月10日(土)～11日(日) 連盟本部
2023年11月11日(土)～12日(日) 東日本[臨時] |
| 2 | 場 所 | 連盟本部、東日本[臨時]/千葉(JFEみやぎき倶楽部) |
| 3 | 目 的 | 支部長の使命と課題を明確にし、一財連盟の支部運営に必要な知識及び少林寺拳法の指導法と学生指導の指導技術の向上を目指した内容の研修により、支部の増加と活気ある部活づくりを目指す。以て、多くの拳士を惹 |

		きつげ続ける指導者像を掴む機会とする。
4	対 象	支部・少林寺拳法部の設立・交代希望者、副支部長・コーチで希望者
5	内 容	(1) 会長講話 (2) 指導者の使命、心構え、姿勢の確認 (3) 技術と技術指導の研修 (4) 指導技術の向上計画の確認 (5) 振興普及、安全管理、体罰・ハラスメントの研修 (6) 支部運営上の諸手続と具体的方法の確認 (7) 面接審査 (8) 技術審査 (9) 各種規則・規程及び制度
6	参加人数	2023年6月 29名 2023年11月 6名
7	総 括	今年度は集合型の開催とし、多くの支部長が誕生した。内容においても公益性についてやハラスメント防止について等、現在の支部長と同等の課題についても学び、更には支部長としての心構えも明確にした。特に面接審査では、支部長として伝える力を図る為に、短時間でのプレゼンテーションを実施した。物事を伝える事、支部の運営について等の多岐にわたることを知り、覚悟を新たにしていた。今後は一緒に研修会に参加した同期の絆と地域の指導者仲間などと協力し、人づくりの道に進んでいく。

【3】地域社会指導者研修会（日本武道館との共催事業）

1	目 的	都道府県連盟・各連盟（申請者）の活性化に向けて、研修会を通じて課題の解消を図る。課題の設定は、技術研鑽・指導法研究・活性化研究など、申請者による。
2	共 催	公益財団法人日本武道館・都道府県連盟・各連盟
3	内 容	申請連盟の課題に対応した指導員派遣・プログラム設計を行う。
4	経 費	開催にかかる費用は日本武道館が負担する。
5	実施実績	開催道県（23道県） ⇒岩手県(盛岡市)、茨城県(水戸市)、秋田県(秋田市)、大分県(大分市)、静岡県(藤枝市)、奈良県(橿原市)、宮城県(仙台市)、広島県(広島市)、福島県(福島市)、群馬県(渋川市)、山梨県(甲府市)、沖縄県(那覇市)、長崎県(佐世保市)、栃木県(宇都宮市)、長野県(佐久市)、愛知県(名古屋市)、兵庫県(姫路市)、埼玉県(上尾市)、北海道(札幌市)、新潟県(上越市)、福岡県(福岡市)、宮崎県(宮崎市：錬成大会)、福井県(福井市：錬成大会)
6	総 括	各都道府県少林寺拳法連盟と全国都道府県立武道館協議会が連携し、当該開催地に適した内容の研修会プログラムを実施することができた。支部や道場の垣根を越えて、多くの指導者（または指導者を志す者）が集い現場における指導や地域における武道振興活動に寄与した。

【4】全国指導者研修会（全国中高武道授業指導者研修会）

1	期 日	2023年 9月16日（土）～18日（月・祝）
2	場 所	千葉県（日本武道館研修センター）
3	目 的	・授業指導者の発掘、育成（拳士以外の指導者も含む）

		<ul style="list-style-type: none"> ・中高授業の指導スキル習得 ・中学校武道授業の価値、役割について理解する
4	主催	公益財団法人日本武道館・一般財団法人 少林寺拳法連盟
5	対象	<ul style="list-style-type: none"> (1) 少林寺拳法を専門としないが少林寺拳法指導実践に意欲的な保健体育科教員、または学校保健体育を担当する指導主事 (2) 都道府県少林寺拳法連盟の推薦を受けた授業協力者（外部指導者）または各都道府県連盟の推進委員 (3) 保健体育科以外の教科教員で少林寺拳法授業に関与している者 (4) 上記以外に主催者が特に参加を認めた者
6	内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 各種講義 (2) 講義実技 (3) 講義討議 (4) 演習 (5) その他
7	参加人数	44名
8	総括	<p>本研修会では、参加目的を事前アンケートにて収集し、スポーツ庁・日本武道館・少林寺拳法の伝えたい事の三軸を束ね、それぞれの課題意識に寄り添った研修会を提案した。</p> <p>その総括として、総括として、参加者4名のアンケート抜粋を以下に記す。</p> <p>○北海道の保健体育科教員（少林寺拳法未経験者）</p> <p>3日間を通して、少林寺拳法が保健体育授業において生徒の成長に繋がられる素晴らしい教材になると確信した。その理由は、相手との体と心を使ったコミュニケーションが学ぶ上で欠かせないからであり、今、教育現場で求められている主体的・対話的で深い学びが自然と行われているからです。</p> <p>○千葉県の上野市立小学校教員（少林寺拳法経験者）</p> <p>研修の中で、個人で考える時間やグループで議論をし、深める時間が多く設けられ、新たな気づきはもちろん次々と疑問が出てきた。部活動指導でも教員が一から百まで教えてしまうのではなく、少しでも考える時間をとる事で生徒が自ら考え判断し、主体的に行動することができるようになるのだと改めて思った。少林寺拳法を学ぶ事は、相手を思いやることだけでなく、自分を知る事に繋がるのだと感じた。</p> <p>○神奈川県の上野市立小学校教員（少林寺拳法未経験者）</p> <p>軽い気持ちで参加した研修会だが、周りには所属長や全国大会出場者、有段者等少林寺拳法に精通した人ばかりで、初日から絶望感を持ったのもつかの間で、気がついたら周りには優しく、初心者の方にも分かり易く教えてくれる講師陣だけでなく、先生方や学生さんたちで溢れていました。「少林寺拳法とは…自他ともに認め合う心」なのではないかと考えました。</p> <p>○京都府の外部指導者</p> <p>本研修会で初めて「非認知能力を高める」という言葉を知り、私が少林寺拳法を通じて子どもたちに伝えていきたい気持ちとぴったりと重なりました。この言葉を軸にすれば体育の授業で技を教えるのか、教えを伝</p>

えるのかバラバラに考えるのではなく、体を動かす保健体育を中心に少しずつ教えと技を練り込んでいけば少林寺拳法授業になるのではと気づきました。また、その答えを人に求めるのではなく、自分自身が考えて作り出していかななくてはならない事を感じました。今回の経験を中学生の授業や道場での指導にも生かしていきたいと思いました。

本研修会では、「中学校武道必修化の背景や現状等の講義」「少林寺拳法のエッセンスとして礼法、基本動作から基本となる技への連携」「主体的・対話的・深い学びやインクルーシブ教育の体験」「非認知能力を育てる指導と評価」「少林寺拳法の特性を指導者みんなで考え、グループで設定したテーマにてミニ授業発表」「中央競技団体と地域競技団体との支援体制の強化」「安全管理について」等、幅広いプログラムを「先生の持ち味を活かして」という共通理念で括って提案した結果、参加者それぞれの目的意識、公益に対する意欲と感心が高まった事を感じられた。

【5】立合評価法審判ライセンス公認講習会

- | | |
|--------|--|
| 1 期 日 | 2023年5月14日、8月20日、9月23日、2024年2月18日、3月17日 【全5回実施】 |
| 2 場 所 | ①明治学院大学横浜キャンパス 1回目
②葛飾区水元体育館スポーツセンター 2、4、5回目
③調布市武蔵の森アリーナ 3回目 |
| 3 目 的 | 立合評価法に関する実技修練指導、主に審判ライセンス取得に向けた研修を実施。人づくりの一環としての「拳禅一如の立合評価法」に対する正しい認識の理解普及を展開するとともに審判員としての資質向上を図った。 |
| 4 主 催 | 一般財団法人少林寺拳法連盟（立合評価法推進プロジェクトチーム） |
| 5 対 象 | 2023年度少林寺拳法連盟会員 中学生以上、初段以上 |
| 6 内 容 | (1) 各種講義：乱捕、運用法、立合評価法の変遷と今後の方向性・ジャッジ諸動作、有効打判定について
安全性に関する注意、危険な事例等の共有、正しい防具の利用法、所作マナー、ルールについて・普通救命講習・戦術評価採点について
(2) 実技 基本修練、戦術的修練、実技演習 |
| 7 参加人数 | 100名 |
| 8 総 括 | 安心安全かつ拳禅両面での資質向上（人づくり）に与する立合評価法の修練指導法を研修実施。参加者の多くは学生大会における審判員や大学生の指導に関わる指導者・拳士（監督コーチOB）であった。
本部主催行事として全国から受講者があり、一部、講義のみオンライン参加にも対応した。一般所属の拳士とともに、関東学生連盟の協力のもとに研修会を実施し、学生拳士のスピード感ある立合に対して、正しいジャッジ判定、評価を行えるように実習形式にて審判員としての資質を磨いた。また実技修練においては、双方、年齢や立場を超えた交流や意思疎通の機会となった。
別途2024年2月11日に、ライセンス認定審査会を実施し、10名が合格。（九州、関西、東海、中部、北陸、東北地区における立合評価法の推進主体となる指導者がライセンスを取得）2023年度受講者100名を対象としたライセンス認定審査会は2024年7月6日に実施予定。 |

3. 各種大会、講習会、研修会及び研究会等の開催

並びに指導員の派遣に関する事業

【1】2023年少林寺拳法世界大会 in Tokyo, Japan

- 1 期 日 2023年10月 7日(土)～ 8日(日)
- 2 場 所 東京都(日本武道館)
- 3 主 催 少林寺拳法世界連合(WSKO)・一般財団法人 少林寺拳法連盟・
- 4 主 管 東京都少林寺拳法連盟
- 5 後 援 外務省、厚生労働省、総務省、スポーツ庁、(公財)スポーツ協会、
(公財)日本武道館、日本武道協議会、少林寺拳法振興議員連盟、
東京都、東京都教育委員会、(公財)東京都体育協会
- 6 テ ー マ ～世界の平和に貢献せんことを期す～仲間と共に、そして理想境に向かって
- 7 来場者数 10,000名(観客数5,000名)
- 8 大会出場者 4,000名(国内・海外・アトラクション含む)
- 9 取り組み SNSを利用した大会アピール
Instagram インプレッション:約40万回、リーチ:約30万回
You Tube 表示回数:約60万回、表示回数約8万回
大会公式サイト 大会開催中アクセス:18万件
ライブ配信 大会開催中アクセス:18,000件、閲覧回数:70,000件
- 10 総 括 江戸文化で海外の拳士をお迎えするコンセプトのもと、WSKO加盟40か国1地域の国旗が結集した世界大会。日本での開催は10年ぶりとなり、大会には参加国24か国、4,000名の拳士が参加。全35部門の競技が実施され、世界各国のデモンストレーション演武や運用法等が披露された。本大会では、はじめての試みとして、動画によるLIVE配信を実施。また、(株)伊藤園、ミキハウスほか、強力なスポンサーシップにより、大会Tシャツ、タオル等の記念品の提供をはじめ、LIVE配信に伴う、通信環境の提供がされた。他にも、インタビューボードや各コート主審席デスク、会場内に企業ロゴを設置し、各コートのライブ配信による実況解説なども、ゲストを招き実施した。
大会の締めでは、神田鍛冶町二丁目町会による御神輿が渡御。宗会長、渡辺実行委員長、平野会長により会場一丸となる手締めにより世界大会は無事に終了した。
本大会の裏方として、東京都連盟、関東連絡協議会ほか、多くの大会スタッフ、そして関係者の支援協力が無ければ、実現できない大会であった。

【2】全日本少年少女武道少林寺拳法錬成大会

- 1 期 日 2023年 8月 5日(土)
- 2 場 所 東京都(日本武道館)
- 3 主 催 公益財団法人日本武道館、一般財団法人 少林寺拳法連盟
- 4 後 援 スポーツ庁、日本武道協議会 他
- 5 対 象 全国の小学生・中学生会員
- 6 参加人数 899名

- 7 テーマ 「力愛不二 ～あなたと共に～」
- 8 総括 新型コロナウイルス感染症の影響により、3年ぶりに開催された昨年度の体制を一部引き継ぎつつ、アフターコロナの大会として実施された。参加数が昨年より約250名ほど増え活気の戻った大会となった。基本錬成・演武錬成をそれぞれ実施し、大会テーマの「力愛不二～あなたと共に～」の通り、参加した少年少女拳士が元気いっぱい、相手と全国の仲間と対面で向かい合い、日ごろの修練の成果を披露した。

【3】全国高等学校少林寺拳法大会（第50回全国高等学校少林寺拳法大会）
（兼 令和5年度全国高等学校総合体育大会少林寺拳法競技大会）

- 1 期 日 2023年 7月21日（金）～23日（日）
- 2 場 所 北海道 旭川市（道北アークス大雪アリーナ）
- 3 目 的 全国の高等学校における少林寺拳法部間の親睦交流と、技術の向上を図り、少林寺拳法の正しい姿を一般に公開して、高校生として健全な精神と肉体を育成する。
- 4 主 催 一般財団法人 少林寺拳法連盟、公益財団法人全国高等学校体育連盟
北海道、北海道教育委員会、旭川市、旭川市教育委員会
- 5 対 象 一般財団法人 少林寺拳法連盟の現役個人会員（高校生）
- 6 参加人数 45都道府県 161校 620名（男子318名/女子302名）
- 7 総 括 本大会は、少林寺拳法だけでなく全ての実施競技が他に開かれている。それは、インターハイが行政の全面的な支援によって実施されることによる。運営に携わる地元の高中生や教員は、少林寺拳法を修練しているわけではない。その方々がスタッフとなって、受付やプラカード係、コート係など大会運営全般を担ってくれている。開会式では地元高校生が代表して挨拶をし、閉会式後には会場撤収作業も行う。少林寺拳法の指導者・拳士が主体となって運営する他の大会とは大きく趣きが異なっているのである。開催地が官民を挙げて大会を運営、応援してくれていることがインターハイ最大の特徴であり、広く一般市民に公開され、各報道機関の注目度も高く、地方紙は各地元選手の結果を懸命に報道してくれる。また、開催期間の初日（7月21日（金））、秋篠宮皇嗣・同妃 両殿下のご来臨をいただいた。
- 同日午後、秋篠宮ご夫妻が会場に到着され、席にお座りになった直後に女子組演武予選Iラウンド出場選手が入場し、選手・審判員が秋篠宮ご夫妻に礼を行った後に競技を開始した。ご夫妻の横では、石井航太郎 全国高体連専門部部長が説明を行い、その言葉に耳を傾けながら、演武が終わるたびに選手に拍手をされた。ご夫妻からは、演武の構成、ルールの特徴、合掌礼などについて質問があったとのことで、石井部長が説明されると「二人の息が合わないといけないんですね」などの感想を述べられた。最後、帰られる際には、秋篠宮殿下が会場にむかって合掌礼をされました。石井部長の熱心な説明により、少林寺拳法のあり方をご理解いただき、合掌礼をいただけたことは、大変に素晴らしいことであった。
- 皇族より少林寺拳法の大会、行事にご来臨いただく機会は近年には無く、少林寺拳法全体にとっても、非常に有意義なものとなりました。

会場内外には関係者の他、地元市民も来場し、多くの報道機関も取材に訪れた中で、少林寺拳法の演武をご覧いただき、全国に報道されたことで大きな広報の機会となった。

【4】全国高等学校少林寺拳法選抜大会（第27回全国高等学校少林寺拳法選抜大会）

- 1 期 日 2024年 3月22日（金）～24日（日）
- 2 場 所 香川県（善通寺市民体育館）
- 3 目 的 個人会員（高校生）が、日頃の修練の成果を弁論、演武にて発表し共に学び合う。また、技術講習を通して技術の向上はもとより、全国の拳士との横の繋がりを実感し、少林寺拳法の魅力を再確認する。
- 4 方 針 本大会は、教育活動の一環として高等学校（後期中等学校を含む）生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、少林寺拳法の正しい姿を一般に公開して、高校生として健全な精神と肉体を育成することを目的とする。
- 5 主 催 一般財団法人 少林寺拳法連盟
- 6 共 催 公益財団法人全国高等学校体育連盟
- 7 主 管 全国高等学校体育連盟少林寺拳法専門部
香川県高等学校体育連盟少林寺拳法専門部
- 8 対 象 一般財団法人 少林寺拳法連盟の現役個人会員（高校生）
- 9 参加人数 42都道府県 196校 827名（男子407名/女子420名）
- 10 総 括 本大会では、毎年大会テーマを全国の高校生拳士から募集しており、今回は、静岡西高等学校の宮崎 零央 拳士の発案した、『踏み出せ、新たな一歩!!』が採用された。本テーマには、全国高等学校少林寺拳法連盟が設立50周年を迎える今年、本大会を通じて自分を成長させ、新たな一歩を踏み出す機会となって欲しいという願いが込められている。なお宮崎拳士へはテーマ表彰として、少林寺拳法グループ代表賞が開会式にて授与された。2019年から続いた新型コロナウイルス感染症が、ある程度落ち着きを見せ始め、本大会ではコロナ禍で設けた諸制限を全面解除して大会を挙行了。近年大会の制限下では見ることが出来なかった観覧席からの出場選手の家族応援や道場の仲間からの声援等、コロナ禍前の賑わいが大会会場に戻り、出場選手たちは、出場できた喜びと誇りを胸に、気迫溢れる演武を行い、それに対して他の出場拳士や観覧席からも熱い声援と拍手が送られた。

【5】全国中学生少林寺拳法大会（第17回全国中学生少林寺拳法大会）

- 1 期 日 2023年 8月18日（金）～20日（土）
- 2 場 所 新潟市東総合スポーツセンター
- 3 目 的 個人会員（中学生）が、日頃の修練の成果を論文、演武にて発表し共に学び合う。また、技術講習を通して技術の確認はもとより、全国の拳士との横の繋がりを実感し、少林寺拳法の魅力を発見する。
- 4 方 針 全国の中学校における少林寺拳法部員及び一般財団法人 少林寺拳法連盟所属生徒の親睦交流と技術の向上を図り、少林寺拳法の正しい姿を一般に公開して、中学生の 伸と肉体を育成する。
- 5 主 催 一般財団法人 少林寺 新潟市少林寺拳法協会

- | | |
|--------|---|
| 6 共 催 | 全国中学校少林寺拳法連盟 |
| 7 主 管 | 新潟県少林寺拳法連盟 |
| 8 対 象 | 一般財団法人 少林寺拳法連盟の現役個人会員（中学生） |
| 9 参加人数 | 44都道府県（連盟） 405校 799名 |
| 10 総 括 | <p>23年5月に新型コロナウイルスが5類に引き下げられたことにより、ほぼ従来通りの大会運営となった。しかし、本大会の要項など大会概要を定める時期においては、まだまだ新型コロナウイルス感染症による先の見通しが立たない状況であったため、指定旅行社を通しての申込みによる入館管理（IDカード発行）、入館者の制限などを設けざるを得ず、一部においてはまだ完全に従来通りとはいかない大会運営となった。それでも多くの保護者、関係者が会場に詰め掛け応援を送っていた。</p> <p>本大会では有聲の応援が解禁されたこともあり、各コートで演武する際、常に応援や拍手が飛び交うなど、応援については従来のは活気が戻ってきた大会となった。コロナ禍の大会では、選手の有聲の気合、声を出しての応援を不可としたため、演武する選手の多くは孤独を感じていたのではないのでしょうか。そう考えると、これらの有聲の応援は、選手の背中を後押ししてくれたに違いないと思う。選手たちの表情からは、その応援を受けて思い切り演武ができたことへの喜び、そして感謝の気持ちが溢れていた。</p> |

【6】各種大会

- | | |
|-------|---------------------|
| 1 期 日 | 2023年 4月 ～ 2024年 3月 |
| | 各地区連盟、学生連盟大会等を開催した。 |

【7】各地区学生少林寺拳法連盟合宿【中止】

- | | |
|-------|--|
| 1 期 日 | 2023年 4月 ～ 2024年 3月 |
| 2 目 的 | <p>各地区における連携の強化</p> <p>必要に応じて当連盟職員、学生指導員が指導に伺い、各地区の活性化を図る。また各地区における指導体制、各大学同士の協力体制を確立する。</p> |
| 3 対 象 | 各地区の大学少林寺拳法部所属の現役個人会員 |

4. 会員の承認及び会員に対する指導・助言

【1】理事長研修会

- | | |
|---------|---|
| 1 目 的 | 都道府県連盟・各連盟の理事長の使命と立場の確認、及び、一財連盟との関係強化を図り、組織として統一のとれた活動による振興普及を目指す体制づくりを行った。 |
| 2 対 象 | 新任都道府県連盟・各連盟理事長 |
| 3 対 象 者 | 10名 |
| 4 内 容 | 都道府県連盟・各連盟理事長としての使命と役割、運営の在り方、事務要領について事前レポート審査を実施した。 |

5. 少林寺拳法の技術指導・学科指導、指導技術に関する調査・研究

指導者の指導力向上のため、技術指導、学科指導、指導技術の向上を目指した。

- 1 拳士の立合評価法技術の向上のための修練法の展開
- 2 立合評価法競技、審判員の育成及び普及活動
- 3 指導技術、その他必要な事項に関する調査、研究

6. 少林寺拳法に関する機関紙及び図書等の発行

【1】少林寺拳法普及の機会を広げ、支援・協力者（団体）の増加に向けて

少林寺拳法の広報活動推進を積極的に図り、関係団体の拡張及び協力体制の強化に努めた。

- 1 新入社員研修の実施（実施企業：J R 四国、(株)石垣）
- 2 各種イベントへの積極的参加
- 3 地元（香川県）での足固めを強固に行い、各方面との結びつきを強めた。
- 4 当法人の活動行事等に対して、マスコミ取材への協力及び有効活用を図った。
- 5 普及活動に繋がる見学・表敬訪問・研修等各種団体の受入れを行った。

【2】出版その他

一般財団法人 少林寺拳法連盟から発信される情報を正しく会員に知らせ、少林寺拳法に対する正しい理解と普及を図るために次の活動を展開した。

- 1 『会報少林寺拳法』の刊行（年4回の季刊発行）
- 2 一財連盟ホームページの運営
- 3 黒帯ワールド・YOU TUBEによる動画配信
- 4 他団体、他誌について

公益財団法人 日本武道館より発行されている月刊「武道」においては、長期連載企画である「少林寺拳法-その歴史と技法-」が2021年6月号から連載開始となり、2023年9月号を以って全25回が終了。

新たに、2023年度秋季より、「日本武道協議会設立45周年記念事業少年少女武道指導書」の発刊に向け、着手している。

月刊「秘伝」(株)BABジャパンより発行)2024年1月号にて、少林寺拳法世界大会ほか、少林寺拳法の特集記事を掲載した。

7. 青少年教育関係諸団体及び武道、スポーツ団体との交流

【1】関係諸団体との連携

公益財団法人日本武道館、日本武道協議会、日本武道学会、ボーイスカウト育成会、少林寺拳法振興議員連盟、公益財団法人日本スポーツ協会等については、当法人の目的に沿った関係構築が必要であり、常に検証を行ってゆく。

(公財)日本武道館、日本武道協議会については既に関係性が築かれており、会議、事業等、コロナ禍で実施できた内容が多くあった。今後も引き続き関係を強化していく。

少林寺拳法振興議員連盟に関しては、2023年5月15日(月)午前11時より、永田町第二議員会館にて、「25回少林寺拳法振興議員連盟総会」を開催することができた。

(公財) 日本スポーツ協会に関しては、これまで要求されていた、NF用ガバナンスコード(自己説明)について、予定通り、2024年3月29日付で当法人ホームページに掲載している。

【2】地域社会での協力

各地域において関係諸団体との協力連携を図っている。

主な活動として、当法人の所在する香川県においては、地元の団体にメンバーとして参加するなど活動を継続している。当法人が加盟する少林寺拳法グループにおいて、多度津町に伝承されている多度津京極八幡太鼓を基として多度津京極少林寺拳法太鼓として活動しており、当法人職員もメンバーとして活動している。様々な催し事や施設見学受入れ等で披露している。

東京事務所が所在する豊島区大塚においては、昨年同様、地元の大塚北口商栄会が主催する、大塚駅前環境浄化パトロール、コロナプレミア付商品券の発売・換金業務等の活動に支援協力を行った。また豊島区スポーツ協会に関係する、護身術教室、子供を対象にした少林寺拳法の体験教室などを実施し、普及活動を実施している。

8. その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

【1】鏡開き(新春修練会)

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 期 日 | 2024年 1月14日(日) |
| 2 | 目 的 | 幅広い年齢の拳士が一同に会して、新年度の活動方針を確認し、新年を祝う。本部において師家からの年頭挨拶を聞くとともに、新年初修練を行うことで、今一度少林寺拳法の教えの原点を確認する。 |
| 3 | 対 象 | 本部委員、支部長、監督、会員、来賓、その他関係者 |
| 4 | 内 容 | (1) 会長年頭挨拶
(2) 新春修練会：基本修練、法形修練、演武修練。
(3) 会員代表者(各年代層)による新年の抱負 |
| 5 | 総 括 | 本行事には日本各地から約900人が参列し、コロナ禍を経て久しぶりの大きな催し物となった。行事冒頭では、先の令和6年能登半島地震により犠牲になられたすべての方に対し、参列者全員で、謹んで黙祷を捧げた。その後、グループ代表を務める宗 昂馬(一般財団法人 少林寺拳法連盟 会長)が年頭の挨拶を述べた。
その後行われた新春修練会では、少年部約150名、中学生以上の一般部約300人がそれぞれの道場に分かれて実施された。
少年部では、講師の連盟職員より、「少林寺拳法は護身術でもある。護身術の修練で怪我をしてしまったら元も子もない。少林寺拳法の拳士であるならば、常に目配り、気配り、心配りを大切にしよう。そして仲間を大切に、今年一年も精一杯頑張ろう！」と訓示し、参加拳士全員で威勢よく精進を誓った。
一般部においても、気合が入った修練が行われ、宗会長も道衣姿で参加し、時折指導をするなどして共に汗を流した。
最後には、講師を務めた井上 弘 指導員(一般財団法人 少林寺拳法連盟 理事)が、「これからの少林寺拳法を盛り立てていく若い世代のために、 |

熱意をもって少林寺拳法の掲げる幸福運動に邁進しようではありませんか。少林寺拳法の理念を信じて集った仲間がたくさんいます。皆で一丸となって前へ進んでいきましょう！」と呼びかけると会場が拍手喝采に沸いた。

修練の後は、境内で新春のつどいが模様され、地元 多度津高校書道部による書道パフォーマンスや多度津京極少林寺拳法の太鼓演奏や演武で盛大なオープニングとなった。同つどいでは境内に飲み物や軽食がふるまわれ、各々歓談の時間を過ごし鏡開き（新春修練会）は盛況のうちに終えた。

【2】宗道臣デー（月間）

- 1 期 間 2023年 5月（強化月間）～（基本年度内通年）
- 2 内 容 少林寺拳法の理念を、実践を通じて学び取ることを目的として、地域の状況に応じた社会奉仕活動を全国的に展開する。少林寺拳法が社会の中で「自他共楽」を実践していこうという社会貢献活動であり、組織体としての大きな活動でもある。
具体的活動内容は、支部・少林寺拳法部・県連等の活動団体単位で検討する。（地域清掃、慰問等、所属によって様々）
コロナ禍を経て、定期継続の活動が下火になった様子があるので、引き続き活動の呼びかけを行っていく。

【3】危機管理・安全管理の充実

一財連盟の活動における阻害要因となるトラブル等を未然に防止するために、各種研修会、講習会などにて、コンプライアンス研修を実施した。

近年発生している事案として、指導者と保護者、指導者と学生（生徒）部員とのトラブルが挙げられるため、各連盟に対してもコンプライアンス研修の促進を依頼した。

引き続き、各種研修会、講習会等において暴力、体罰、各種ハラスメント、ドーピング撲滅、スポーツ指導者の資質向上に向けた取り組みを徹底していく。加えて本部職員への伝達研修も実施し、事務局の知識・対応の向上を図る。

各大会における安全管理においては、引き続き、新型コロナウイルス感染症、熱中症の防止をはじめ、自然災害への対応など、危機管理機関を設置することになった。

【4】日中交流及び国際交流事業

少林寺拳法グループが日中国交正常化以来継続してきた日中交流事業、特に若い人材の育成と相互理解の促進に力を入れた活動の促進を目的として、下記の活動を実施した。

- 1 呉江浩中華人民共和国駐日本国特命全権大使一行の当法人訪問受入れ
日 時 2023年7月30日（日）
訪 問 者 中国駐日大使館 計5名
① 呉江浩 特命全権大使
② 丁 玥 大使夫人
③ 張漪波 公使参事官
④ 俞 昂 政治部アタッシェ
⑤ 王 菁 大使夫人秘書
中国駐大阪総領事館 計3名
① 薛 劍 総領事

- ② 魏有美 副総領事
③ 孫 凱 総領事秘書
- 訪問地 一般財団法人 少林寺拳法連盟（香川県）
活動
・宗昂馬（一般財団法人 少林寺拳法連盟 会長）ほか役員と面会
・友好の記念碑等敷地内の施設、歴代中国要人の揮毫の書等交流実績の展示見学
・少林寺拳法拳士・関係者へ激励のメッセージ発信
・少林寺拳法創始者宗道臣の墓前へ献花
- 2 中国駐大阪総領事館主催の交流イベントへの参加・協力
日時 2023年7月31日（月）
会場 JRホテルクレメント高松（香川県）
活動 「第6回西日本地区中日友好交流大会」
◇ 主催 中国駐大阪総領事館、西日本地区日中友好協会
◇ 共催 （一社）四国華僑華人連合会
◇ 協力 少林寺拳法グループ
- 次第 【講演会】
・中国側代表 呉江浩大使による基調講演
・日本側代表 池田豊人県知事による基調講演
・「西日本地区中日友好宣言」を採択
【レセプション】
・立食パーティー
・各参加団体によるアトラクション
- 協力 (1) 招待を受け宗昂馬（一般財団法人 少林寺拳法連盟 会長）が来賓として出席
(2) 関係者の参加
香川県内の各支部指導者・拳士及び少林寺拳法連盟職員
(3) アトラクションのプログラムに出演
少林寺拳法連盟職員による太鼓の演奏披露への参加
- 3 嵩山少林寺釈永信方丈一行の一般財団法人 少林寺拳法連盟本部訪問受入れ
日時 2023年9月8日（金）～9日（土）
訪問者 嵩山少林寺訪日団 計7名
① 釈永信 中国嵩山少林寺 方丈
② 高原 〃 顧問
③ 延 沛 〃 書記
④ 延 華 〃 少林武僧
⑤ 延 琅 〃 方丈付き
⑥ 趙佳樂 〃 少林武僧
⑦ 李大清 〃 日中交流協力センター
- 訪問地 一般財団法人 少林寺拳法連盟 等
活動
・宗昂馬（一般財団法人 少林寺拳法連盟 会長）との面会
・少林寺拳法連盟本部施設内見学
・少林寺拳法創始者宗道臣の墓前へ献花
・少林寺拳法連盟職員による少林寺拳法の演武披露
・訪日団員の武僧による中国武術披露
・釈方丈から少林寺拳法の指導者・拳士・関係者へのメッセージ動画撮影
- 4 宗昂馬（一般財団法人 少林寺拳法連盟 会長）の大阪総領事館副領事等との面会
宗昂馬（一般財団法人 少林寺拳法連盟 会長）が、少林寺拳法グループの新春行事に出席された大阪総領事館副領事等に面会した。
日時 2024年1月14日（日）
行事 「2024年 少林寺拳法グループ 新春のつどい」
場所 一般財団法人 少林寺拳法連盟

出席者 中国駐大阪総領事館 計3名

- ① 李治霖 副領事
- ② 李逸非 領事アタッシェ
- ③ 張 鶴 領事アタッシェ

5 友好団体主催の新年会に招待を受け出席

日時 2024年1月29日(月)

行事 「2024年 日中友好新年会」

主催 (公社)日本中国友好協会(認定NPO)東京都日本中国友好協会

場所 如水会館(東京都)

出席者 宗昂馬(一般財団法人 少林寺拳法連盟 会長)

【5】理事会

(2023年)

5月27日(土)

- ① 2022年度事業報告書(案)について
- ② 2022年度決算書(案)について
- ③ 2023年度定時評議員会について
- ④ その他
 - ・公益財団法人化への進捗状況について

7月6日(木) オンライン

- ① 運用法乱捕りについての意見具申について
- ② その他
 - ・ガバナンスコードについて
 - ・公益法人移行についての現状報告

8月28日(月) オンライン

- ① 定款の改訂について
- ② 会員規程の改訂について
- ③ 役員等の報酬等並び費用に関する規程について
- ④ その他
 - ・公益法人移行についての現状報告

10月25日(水) オンライン

- ① 団体会費値上げについて
- ② 令和5年度武道功労者表彰、優良団体表彰 候補について
- ③ 全国大会主管について
- ④ その他
 - ・公益法人移行についての現状報告

12月14日(木) オンライン

- ① その他
 - ・公益法人移行についての現状報告
 - ・立合評価法の現状報告と今後の方向性について
 - ・ガバナンスコードの現状報告について

(2024年)

2月15日(木)

- ① 顧問・参与について

- ② 2026年全国大会主管について
- ③ その他
 - ・公益法人移行についての現状報告
 - ・ガバナンスコードの現状報告
 - ・コンプライアンス研修について
 - ・連合体の会費について

3月13日（水）

- ① 2024年度事業計画（案）について
- ② 2024年度収支予算書（案）について
- ③ 2024年度定時評議員会について
- ④ 各種規程（案）について
- ⑤ 顧問・参与について
- ⑥ その他
 - ・連合体の会費について

【6】評議員会

（2023年）

6月21日（水）（オンライン）

- ① 2022年度事業報告書の承認について
- ② 2022年度収支計算書の承認について
- ③ その他
 - ・公益財団法人化への移行について

8月30日（水）（オンライン）

- ① 定款の改訂について
- ② その他
 - ・公益財団法人への移行について
 - ・会費規程の改訂について

（2024年）

3月15日（金）（オンライン）

- ① 定款の改訂について
- ② 2024年度事業計画について（報告）
- ③ 2024年度収支予算書について（報告）
- ④ その他
 - ・公益財団法人への移行についての現状報告

【7】都道府県連盟・各連盟理事長会議

- | | | | |
|---|-----|---|----------------|
| 1 | 期 日 | 2023年 4月22日（土） | |
| | | 2023年10月21日（土） | オンライン会議 地区別懇談会 |
| | | 2023年10月22日（日） | 〃 |
| | | 2024年 2月24日（土） | 〃 地区別 |
| | | 2024年 2月25日（日） | 〃 |
| 2 | 目 的 | 「会長の意思、組織の決定事項等の伝達、各連盟間の意思疎通、情報交換の場」「各連盟からの意見・情報収集の場」とした会議を行った。 | |

- 3 対 象 都道府県連盟・各連盟理事長
- 4 内 容 (1) ①公益法人への移行について
②ガバナンス向上について
③中学校部活動の地域移行について
④ハラスメント・体罰・暴力的指導者等の根絶について
⑤団体会費について
(2) 連絡・報告事項
(3) その他

【8】少林寺拳法の知的財産の保護に関する事業

- 1 各種研修会、講習会、合宿における VALUE-LEVEL-UP の講義
- 2 都道府県連盟・各連盟の VALUE-LEVEL-UP 推進委員との指導、連携
- 3 近年の SNS 利用者増加による無秩序を防ぐため、オンライン配信などを活用した一般拳士に対する VALUE-LEVEL-UP の講義

【9】事業課活動の拡充

- ・キャッシュレス決済 (PayPay) を導入
- ・世界大会に向けて新商品を作成